

平成 29 年 7 月 1 日

エナメディカル行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中や産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置する

<対策>

- 平成 29 年 10 月～ 相談窓口の設置について検討開始
- 平成 30 年 10 月～ 相談窓口を設置し、従業員に周知を図る

目標 2：平成 31 年 10 月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 各部署毎に問題点の検討
- 平成 31 年 10 月～ ノー残業デーの実施

目標 3：週 1 程度の在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- 平成 30 年 6 月～ 社内検討委員会設置
- 平成 30 年 10 月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 平成 31 年 10 月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討